

保護者の皆様

福山市立福相小学校
校長 柳原伸一

大雨・台風到来時の対応について（お知らせ）

1 台風による警報が出された場合

(1) 臨時休業(休校)とする場合

- ①前日に決定した場合は、文書又はメール配信システムでお知らせします。
- ②当日朝6時の時点で福山市に台風による警報が発令された場合は、午前7時頃までにメール配信システム（4/12までに登録）でお知らせします。
※なお、学校は地域の避難場所となっています。緊急連絡用に電話回線を確保しておくため、また、緊急対応を優先させるため、学校への問い合わせはできる限り控えてください。
- ③警報がまもなく解除され、児童の安全が確保できると判断した場合や、朝6時以降に明らかに警報発令が予想される場合は、状況に合わせて判断し、メール配信システムにより連絡します。

(2) 授業を中止して早退させる場合

- ①メール配信システムでお知らせし、集団下校等の安全対策をとって児童を下校させます。
- ②留守家庭については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても家に入れない、本人が判断できない場合など、保護者に連絡後、迎えに来ていただく等の措置をとります。

2 台風以外の警報が出された場合

(1) 臨時休業(休校)とする場合

- 登校時及び下校時の安全を考えて、教育委員会や近隣の学校と相談の上、校長が判断します。
- ①前日に決定した場合は、文書又はメール配信システムでお知らせします。
 - ②当日の朝決定した場合は、午前7時頃までにメール配信システムによりお知らせします。

(2) 授業を中止して早退させる場合

台風の時と同じ対応とします。

(3) 児童を待機させる場合

大雨等で下校時の安全が確保できないと判断した場合は、児童を待機させることもあります。その場合、授業を中止して早退させる場合と同じ対応とします。

※中学校は、自宅待機の指示の場合がありますが、小学校では自宅待機の措置はありません。

※放課後児童クラブ「杉の子」の児童については、いずれの場合も、学校の対応に準じて対応することになります。

☆急な学級閉鎖や休校等、緊急時のお知らせは、基本的にはメール配信システムでお知らせします。

☆担任や職員による携帯電話や自宅からの電話は個人情報保護の観点と不祥事を防ぐ観点から禁止されていますので、ご理解ご協力をお願いします。